

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所

TEL 0179-20-7044

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成23年6月30日までの撤去実績】

(撤去量の単位：トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～22年度		平成23年度		平成16～23年度	
作業日数	521		885		31		1,437	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	55,259	642,240	1,288	15,244	65,551	754,687

浸出水処理施設貯留量の増加への対応について

浸出水処理施設では、東日本大震災の影響で必要な薬品等の調達が困難となり処理水量を引き下げたことや、降雨・降雪量が例年より多かったことなどから、浸出水貯留量が貯留可能量(17,600m³)の約8割(約14,000m³)まで増加したため、5月26日(木)から現場内の掘削作業を休止し、廃棄物掘削エリア全面のキャッピング工事を実施し、6月1日(水)から21日(火)まで廃棄物の搬出を休止しました。

現在はキャッピングシートの解放面積を制限し、まとまった降雨が予想される場合は、開放部分の再キャッピングを実施することにより、貯留量の適切な管理を行いながら廃棄物の掘削・搬出を実施しています。

県境発・環境再生啓発事業について

県では、田子町の他、処理施設所在市町村の小・中学生等を対象に、県境不法投棄事案に関する環境学習事業「県境発・環境再生啓発事業」を実施しています。今年度は新しい取り組みとして、現場見学に参加した小中学生による、1人1本の体験植樹を実施しています。

田子町内の学校では、これまで、上郷小学校で出前講座(5月31日)、現場見学・体験植樹(6月7日)を、清水頭小学校で現場見学・体験植樹(6月7日)を、田子小学校で出前講座(6月20日)、現場見学・体験植樹(7月12日)を、田子中学校で出前講座(6月23日)、現場見学・体験植樹(7月7日)を実施しました。

なお、田子小学校では10月に八戸セメントの見学を予定しています。



体験植樹の様子(6月7日)

廃コンデンサの確認と今後の対応について

不法投棄現場内ではこれまで43個の廃コンデンサが確認されています。

このうち、5月12日(木)に確認された1個から内部に微量のPCBを含む絶縁油が残っていたことが確認されましたが、周囲の廃棄物を採取し分析したところPCBは検出されませんでした。

不法投棄現場内には、内部に絶縁油の可能性のある液体が残った廃コンデンサが残存する可能性があるため、掘削作業に伴ってPCB汚染を拡散させないように注意深く作業を行い、同様の廃コンデンサが見つかった場合は周辺の状況や汚染範囲の確認など専門家の確認・評価を受けながら適切に対応していきます。

周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第1回目）

4月27日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成23年度：第2回目）

- (1) 5月11日（水）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内地下水10地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（6箇所）、ベンゼン（3箇所）、ホウ素（1箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- (2) 5月24日（火）から25日（水）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、5月24日（火）から30日（月）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- (3) 5月24日（火）に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところいずれの地点も、「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

試験植樹（第2回）の実施について

6月15日（水）に、現場北側の撤去完了済みエリアの一部で試験植樹を行いました。

今回は3つの試験地で実施し、試験地1は、平成22年秋の試験植樹と同じ高木類（ミズナラ、ブナなど6種類）、低木類（ヤマツツジ、エゾアジサイなど6種類）12種類の樹種を25本植樹しました

試験地2は、試験地1と同じ12種類の樹種各1本と肥料分の乏しい土壌でも生育可能な先駆樹種であるハンノキ13本の計25本を植樹しました。

このほか、田子町がヤシチューブに高木類、低木類各1本の他、緑肥を敷き、発酵助剤として米ぬかを散布した手法により高木類と低木類を合わせた12種類の樹種を23本、計25本を植樹しました。

なお、今回の試験地の土質はいずれも火山灰質ローム層であり、施肥は行っていません。

今後は、各試験地を四半期毎にモニタリングを行い、苗木の生育可能性を検討します。



試験地全景

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

第37回協議会を5月14日（土）にアスパム（青森市）で開催し、廃棄物の撤去実績、廃コンデンサの確認と今後の対応、処理施設との契約状況、環境再生計画の推進、県境発・環境再生啓発事業（計画）について報告し、原状回復対策事業完了に向けた検討課題を協議しました。

第38回協議会は7月23日（土）13時30分よりコートリー（八戸市）で開催します。

県境不法投棄現場見学会のお知らせ

県境産廃不法投棄現場及び浸出水処理施設の見学会を下記のとおり開催します。開催日時と参加申込方法、当日の集合時間などは次のとおりです。この機会に原状回復対策事業の進み具合をご覧ください。

- 1 開催日時 9月4日（日） 14時15分～15時30分
- 2 交通手段 田子町役場及び上郷公民館から専用バスで移動します。
- 3 集合場所・時間 田子町役場前（13:35） 上郷公民館前（13:55） 不法投棄現場（14:15）
- 4 解散場所・時間 浸出水処理施設（15:30） 上郷公民館前（15:50） 田子町役場前（16:05）
- 5 募集人員 40名（参加は無料です。なお、応募者多数の場合は先着順となります。）
- 6 募集締切 8月19日（金） 事前の申込みが必要です。
- 7 申込み・問合せ先 県境再生対策室 017-734-9261 FAX 017-734-8081

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。